

2020年5月25日

関係各位

一般社団法人奈良県サッカー協会

6月以降の奈良県サッカー協会主催事業の考え方

本協会のこれまでににおける新型コロナウイルス感染症に関する対応方針へご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

これまで(公財)日本サッカー協会、(公財)奈良県体育協会の方針を受けて、感染症の情勢・感染拡大防止の観点等を判断し、5月31日まで主催事業を延期・中止をしておりました。

こうした中、奈良県の緊急事態宣言が解け、経済活動の再開・自粛要請の解除等、近況の社会情勢を鑑み、熟察した結果、以下の考え方を前提として、6月より下記日程から奈良県サッカー協会主催事業を開始することといたしました。

6月 1日(月)～ 各種別委員会会議

6月27日(土)～ 各種別委員会・各委員会公式試合及びイベント

『サッカーができる』環境になりつつありますが、依然としてコロナ感染症は収束しておらず、今後も、皆様はじめ各チームにおかれましては、日々のトレーニング活動など感染防止・予防対策を十二分に継続していただきますようお願いいたします。

そして、6月以降の奈良県サッカー協会の対応へのご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

【大原則】

政府、自治体、学校、県体育協会（スポ少本部等）JFAの自粛方針を尊重した上

で、関わるすべての方の健康及び安全を最優先する。

【基準】

(1)参加者のすべての方々の健康及び安全が確保されていること。

(2)参加者の同意を得ていること。

【留意点】

(1)体調チェックの敢行

(例：毎朝検温する。発熱（37.5以上）・症状がある選手は参加させない。)

(2)3密の回避

(例：バス移動についての制限。人数等。原則現地集合とする。)

(3)感染予防意識の徹底

(例：マスク着用。こまめな喚起。手洗いの徹底。声を出しての応援自粛。開始前セ
レモニーの禁止。更衣室・控え室の混雑緩和措置。)

【方針】

(1)JFA、高体連、中体連、県体育協会（スポ少本部等）の主催事業については、上位団体等の方針に従う。

(2)県協会主催大会の開催は、上記事項に十分留意の上、総合的に鑑みて、各種別委員会の判断に委ねる。

【注意事項】

(1)開催判断は各種別委員会に委ねるものの、最終責任は一般社団法人奈良県サッカー協会に帰する。

(2)今後、感染が拡大又は新たに発生した場合は、この方針を見直すものとする。

(3)その他各個別事項については、別に相談し決定する。

【登録】

○JFA選手登録料に関しては、特別措置として免除対応が実施されております。登録済みの方は既に納めていただいたJFA登録料の返金、登録申請前であれば登録料の事前支給が可能です。

【概要】 <http://www.jfa.jp/ffsupport/registration.html>

【登録に関するお問い合わせ先】 JFAサッカーファミリー支援対策本部

Mail: JFA_corona_headquarters@jfa.or.jp <本件全般に関するお問い合わせ>

一般社団法人奈良県サッカー協会 事務局（0744-47-2212）

※各事業に関することについては、各担当者へお問い合わせください。

○スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会発信）

○JFAサッカー活動の再開に向けたガイドラインの策定について（JFA発信）